

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、国際交流・留学プログラム構築推進事業について、活用する学校や受け入れる外国人留学生について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、私立高校1校から、台湾、インドネシア、フィリピンの留学生を受け入れるために活用する旨聞いているとの答弁がありました。

次に、委員から、自動運転バスの実証運行に関し、バスの購入経費やシステム構築等経費の内訳を教えてほしい、また、今回は実証実験であることから、その後は他の路線に広げたり、民間企業がその技術を利用して事業を行っていくことにつながるのかとの質疑があり、執行部から、経費の主な内訳として、車両購入費が約1億円、システム調整等に係る経費が約9,000万円ほどである、また、この事業はコンソーシアムの形で実証実験に取り組みたいと考えており、コンソーシアムは県と九州産交バス株式会社を予定している、まずは、九州産交バス株式会社に自動運転技術が蓄積され、将来的には自走化されることを目指していきたい、車両は高額であるが、自動運転技術は日々進化しており、各地域での自動運転の取組が進めば全体的なコストダウンも期待されるため、九州産交バス株式会社に蓄積される技術を他のバス事業者に展開していくことを目指していきたいとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、物価高騰対策や賃上げ等に関する補助金交付はいつ頃になるのかとの質疑があり、執行部から、医療機関は今年4月10日から交付申請を開始し、第1回目の支払いは5月下旬に実施した、引き続き関係部局と連携して随時支払いを進めていくとの答弁がありました。

関連して、委員から、福祉、介護職員等に対する処遇改善加算について、補助金交付はいつ頃になるのか、また、同加算は、介護分野と障害分野で加算額が異なっており、同じ施設の現場では平等な対応に苦慮しているとの質疑があり、執行部から、経済対策による補助金は、昨年度末に交付申請を締め切り、支給を開始している、加算額は、国が例年実施している処遇状況調査により算定されている、また、制度ごとに申請時期や申請先が異なり手続きが煩雑であるが、現場で働いている方々に不公平感なるべく生じないように目配りしていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、歯科保健対策について、1歳6か月児と3歳児の「むし歯有病者率」が全国順位で下位とのことだが、10年前と比較して有病者率はどのように変化したのかとの質疑があり、執行部から、1歳6か月の「むし歯有病者率」は平成27年度が2.51%、令和6年度が0.82%、3歳児は平成27年度が25.08%で、令和6年度が11.02%と改善しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、有病者率は改善しているものの全国順位は依然横ばいの状況であることについて、今後どのように取組を進めて行くか、また、妊婦に対して、生まれてくる子供への口腔ケアについて指導を行っていないのかとの質疑があり、執行部から、確かに全国順位は変わらないという状況であるが、「むし歯有病者率」は半分に改善しており一定の成果を出している、また、乳児健診等の機会を捉えて保護者への指導を行っている市町村もあるため、県としてもマニュアルを整備、提供しながら市町村のレベルアップを図っているとの答弁がありました。

次に、委員から、高齢化率の上昇とともに認知症の早期発見が重要であるが、認知症の罹患者の占める割合はどれぐらいで、地域の診療所と県内の認知症疾患医療センターをつなぐネットワークは機能しているのか、また、アルツハイマーの新薬は高額だが、どの程度使用されているかとの質疑があり、執行部から、県内の認知症の高齢者有病者率は、推計で令和4年度では65歳以上で、12.3%で約6.7万人、また軽度認知障害は15.5%で8.5万人である、また、認知症疾患医療センターについては、基幹型センターを熊大病院として、熊本市を含め県内11か所に地域型のセンターを指定し、各圏域の整備を行っている、認知症サポート医の養成も行っており、かかりつけ医から地域型センター、そして基幹型センターにつなぐ3層構造で連携しながら対応している、新薬を使用している患者数については把握していないが、患者に適合するか判断のうえ投薬を行っているとの答弁がありました。

経済環境常任委員会

委員から、商工労働部長の総括説明で、中東情勢の緊迫化による原油高、物価高への対応について、6月15日に、事業者の資金繰り支援のための県融資制度を拡充し運用を開始したとのことだが、これに対する反応はどうかとの質疑があり、執行部から、6月17日時点で、申込みが5件、7,700万円であり、うち1件、1,000万円の承諾がなされたとの答弁がありました。

さらに、委員から、すぐに対策をとっておりよいと思うが、中東情勢については、まだ予断を許さない状況であることから、今後も丁寧に対応いただきたいとの要望がありました。

次に、委員から、商工労働部長の総括説明で、「くまもとサイエンスパーク」の中核拠点となる「イノベーション創発エリア」という言葉が何回か出たが、そのイメージを伺いたいとの質疑があり、執行部から、イノベーション創発エリアは、企業を集積するだけではなく、研究機関や企業の研究開発部門など多様な主体が集い、相互の交流を通じて産学官連携を生み出し、将来的にAIや自動運転、ロボットなど半導体を使った新たな産業の創出を目指しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、イノベーション創発エリアでは、前例踏襲という概念を取り払い、スピード感を持って取り組んでいただきたい、また、わくわく感を、ぜひここから発信していただきたいとの要望がありました。

農林水産常任委員会

委員から、中山間地域等直接支払事業は、中山間地域をしっかりと維持していくためには絶対に必要な制度だと思っており、ネットワーク化推進とあるが、その内容について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、中山間地域におけるネットワーク化とは、複数集落が協定により活動の連携を図り、共同作業や機械の共同利用及び共同運営を10ヘクタール以上で取り組むものであり、本県では、上天草市のみが取り組んでいる状況、全国的にも中山間地域のネットワーク化がなかなか進んでいないこともあり、本県において、ネットワーク化に向けて推進組織をつくっていききたいとの答弁がありました。

次に、委員から、農業共同利用施設再編集約・合理化支援事業について、事故繰越として計上されているが、本県における事業内容について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、農業構造転換集中対策について、国は、令和7年度から令和11年度までの5年間で、2.5兆円の予算を確保して

いる、大きく4つの柱があり、1つ目は農地の大区画化であり、生産性を上げるため、1ヘクタール以上の農地大区画化を積極的に進めている、2つ目は農業共同利用施設の再編集約・合理化であり、9地区、事業費約60億円で事業に取り組んでいる、3つ目はスマート農業技術の開発と生産方式の転換・実装であり、今回6月補正予算を提案するなど、国の事業をしっかりと活用しスマート農業の現地実装を進めている、4つ目は輸出産地の育成であり、令和5年度からJA熊本経済連と連携したGFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト事業に取り組んでおり、輸出向けの地域の取組を支援し輸出産地づくりを行っているとの答弁がありました。

さらに、委員から、農業構造転換集中対策事業は5年間という期間限定であり、今手を挙げないと間に合わないのでは、地域のみなさんとしっかり話をしながら国へ申請してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、スマート農業機械等の導入に対する助成はあるものの農業機械を圃場まで運搬する必要があることから、運搬トラック等の導入に対する支援も必要ではないかとの質疑があり、執行部から、スマート農業機械等の導入による助成については、運搬車も対象と認められる場合がある、現場の必要性に応じて進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、地産地消の推進に関する施策の報告について、郷土愛の育成とあるが具体的にはどういう取組なのかとの質疑があり、執行部から、県民アンケート調査では、地産地消という言葉は理解しているが熊本県産を選んで購買する比率が伸びていない状況であることから、教育分野なども含め、地域への愛着を農林畜水産物の購買にまで広げる取組のことであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、地元産を選ぶことは大事なことであり、需要につながり、生産者の方々の生産意欲にもつながっていくので、しっかり頑張してほしいとの要望がありました。

建設常任委員会

委員から、鞠智城PR事業について、鞠智城は前々から特別史跡の国指定を目指し、積極的に要望活動をしていただけても、最近の状況はどうか、また、鞠智城の来客数はどういう状況かとの質疑があり、執行部から、国指定に向け、教育庁と連携しながら歴史的価値や知名度を向上させるため、シンポジウム等を行っている、令和5年度には、文化庁の名義後援を初めて取得するなど、国においても認知いただけており、これまでの活動により、前進していると考えている、また、鞠智城には、毎年約10万人の方に来場していただけており、「さきもりころう隊」を活用したPR活動等が貢献していると考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、鞠智城の国指定に向けた活動については、どこまで頑張るのか、ゴールを設定して今後またしっかり頑張ってもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、自転車通行空間整備事業について、自転車の安全走行の観点から、矢羽根などを整備されていると思うが、一方で、安全対策、交通安全の呼びかけというのは、ほとんどなされていないような気がする、矢羽根以外の整備についてどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、路側が狭いことが、自転車が車と近接する一番の要因になっているため、例えば植樹帯を一部減じて、路側を確保するなどの安全対策を検討している、あわせて、注意看板の設置により安全対策を実施していきたい、また、例えば天草では、ケーブルテレビや各市町村の広報誌等を通じて交通安全の呼びかけを行っているとの答弁がありました。

さらに、委員から、多くの人が安全に通れる環境という考え方をしっかり持って事業を進めてもらいたい、また、今後の道路整備について、自転車空間をしっかりと確保し、改良するようにお願いしたいとの要望がありました。

教育警察常任委員会

委員から、不登校児童生徒を対象としたくまもとオンライン教育支援センター事業の内容はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、不登校児童生徒のうち約半数を占める、主に家庭で過ごす児童生徒に対し、インターネット上の仮想空間で自身のアバターを用いてコミュニケーションを取り、学習ソフトによる学習を行うなどして、生活や学習習慣を整える支援を行っていくとの答弁がありました。

関連して、委員から、多様な手段で不登校支援を行う本事業に賛同するが、児童生徒が仮想空間やインターネットに依存しないよう、保護者へのアンケート等を実施し、状況を把握しながら事業を進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、高等学校等教育改革促進基金を活用した事業の事業期間はどの程度か、また今後どのように県立高校全体へ取組を広げていくのかとの質疑があり、執行部から、本事業計画は3か年であり、今回申請中の先導校4校は高校教育改革のパイロットケースと位置づけている、今年度中に全策定を予定している本県高校教育改革の実行計画に先導校の取組や成果を反映させることで、すべての県立高校へ効果を波及させていくとの答弁がありました。

次に、委員から、家庭教育支援の推進について、令和7年度の成果にある、つながりの希薄化への対応として「くまもと親の学び」講座の受講者数等が増加しているとあるが、その具体的な分析内容と今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、子ども会やPTAの加入者減少に伴う地域交流の希薄化により家庭教育の学びの機会が減少することが懸念される、そのため、親の学びトレーナーを中心とした講座の拡充に加え、オンデマンド講座に今年度新たに「子どもとの接し方」を追加するなど、講座の質の向上に注力していくとの答弁がありました。

関連して、委員から、くまもと新時代教育大綱の下、こどもまんなか熊本の理念を大切にしながら、地域コミュニティと緊密に連携して家庭教育支援に取り組むことが地方創生や地域の持続可能性につながる、このことを強く意識して、しっかりと取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、繰越明許費の増加は、昨今の世界情勢や物価高騰に関連しているのではないかと思っているので、情勢変化に柔軟に対応し、工期、工程等については、現場と緊密な調整を行ってほしいとの要望がありました。